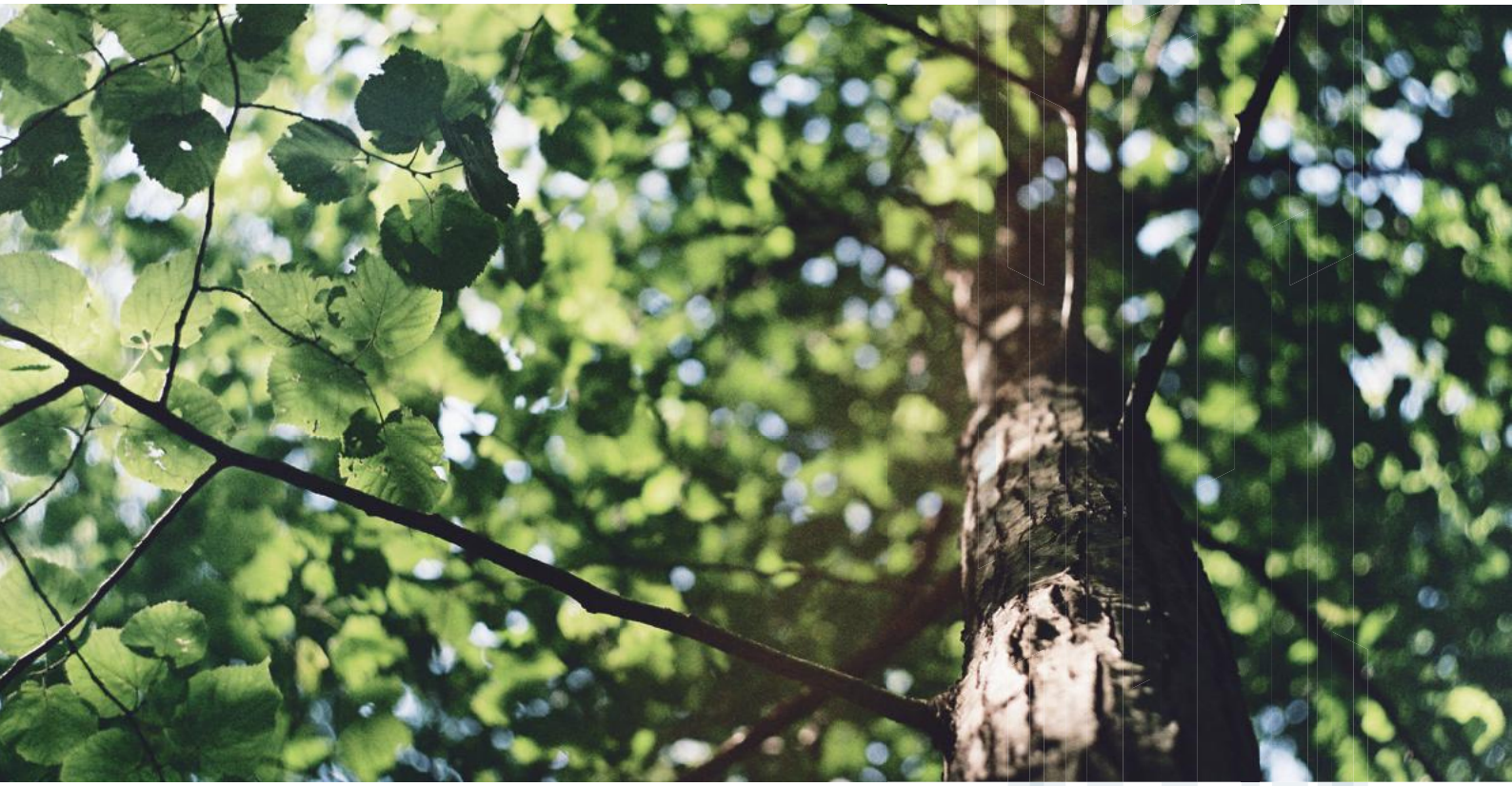

Environment（環境）

環境マネジメントの高度化.....26
気候変動への対応.....31
効率的な水資源の利用.....40
生物多様性への配慮.....42
適切な資源利用と汚染防止.....46

環境マネジメントの高度化

考え方・方針

気候変動や天然資源の枯渇、生態系の崩壊などの環境問題が深刻化する中、パリ協定や持続可能な開発目標（SDGs）といった世界共通の枠組みも生まれ、環境問題への対応は喫緊の社会課題となっています。
野村不動産グループは、不動産事業や街づくりにおいて、自然環境からさまざまな恩恵を享受し、また環境に対し、一定の負荷をかけて事業活動を行っています。さらに、不動産の使用期間は長期間にわたるため、商品・サービスにおける環境問題への対応は、当社グループの重要な責務です。
このような認識のもと、当社グループは、「野村不動産グループ環境理念」を掲げ、グループ全体で環境問題への意識を高めるとともに、環境法令の遵守やサプライヤーマネジメント、環境認証の取得などを通じて、環境負荷の低減を図っています。
特に下記5つの項目を重要であると考え、「調達」「自社活動」「商品・サービス」といったサプライチェーン上で、テナント企業やサプライヤーをはじめとするステークホルダーの皆さまと取り組みを強化しています。

■ 環境マネジメントの高度化
■ 気候変動への対応
■ 効率的な水資源の利用
■ 生物多様性への配慮
■ 適切な資源利用と汚染防止

また、グループ環境理念を実現し、これらの重要項目への対応をさらに推進するため、国連グローバル・コンパクトに2019年5月に署名しました。同イニシアチブの原則に基づき、気候変動の緩和など環境問題に対して予防原則的アプローチを支持し、積極的に環境問題に対する責任を果たしていきます。

野村不動産グループ環境理念

野村不動産ホールディングスは、グループ全体の環境活動の指針となる「野村不動産グループ環境理念」を策定しています。この理念に基づき、グループ一体となって環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて貢献していきます。

野村不動産グループ環境理念

美しい地球を未来に継承するために、自然の力と恵みを活かし、
環境との調和ある街と空間を創り育むことが、グループの使命であると考えます。
私たちは、高い志を持ち、環境への感度を高め、理想の環境クオリティの実現を追求していきます。

マネジメント

マネジメント体制

当社グループは、野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOOが責任者となり、グループ全体の環境マネジメントの高度化に向けて取り組みを進めています。
また、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成される「サステナビリティ委員会」(委員長:野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOO)にて、関連方針や活動計画を審議し、決定しています。同委員会では、環境マネジメントについて目標を設定し、進捗状況のモニタリングをしています。
また、同委員会の下部組織として、品質管理・建築統括役員が責任者を務める環境分科会を設置しています。
2019年度は、主として、SBT認定取得を目指し、二酸化炭素削減(Scope1・2・3)に関する中長期目標と具体的削減策の検討を行いました。

目標

当社グループでは、新築および保有する不動産においてグリーンビルディングに関する環境認証(DBJ Green Building※1、LEED※2、CASBEE※3、BELS※4など)の取得を目指します。

【定量目標】
新規に開発する収益不動産における環境認証取得率100%

※1 DBJ Green Building
環境・社会への貢献がなされた不動産の普及を目的として、日本政策投資銀行が運営する認証制度。
※2 LEED
米国グリーンビルディング協会(USGBC)が開発・運用している、環境に配慮した建物に与えられる認証システム。
※3 CASBEE
建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。一般財団法人建築環境・省エネルギー機構(IBEC)などによる認証制度と自治体独自の評価制度がある。
※4 BELS
国土交通省が制定した建築物省エネルギー性能表示制度。建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する。

環境マネジメントシステム

当社グループは、国際的に認められた環境マネジメントシステム(EMS)を活用し、環境の取り組みを高度化しています。
野村不動産パートナーズの横浜事業部は、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO 14001」を取得し、廃棄物の減量化および資源リサイクル、省エネルギー対策などを行っています。

サプライヤーにおける環境マネジメント

当社グループは、「野村不動産グループ CSR調達ガイドライン」を策定し、サプライヤーの皆さまとともに環境問題に取り組んでいます。

【野村不動産グループ CSR調達ガイドライン（環境部分抜粋）】

環境への配慮

- 持続可能な社会を構築するため、環境負荷低減に向けて継続的な改善に努める。
- 事業活動を行う国や地域における環境法規制を遵守する。
- 商品・製品・サービスのライフサイクルを通じて、温室効果ガス及び汚染物質の排出削減、省資源に取り組む。
- 有害化学物質について、適正な管理を行うとともに、使用量の低減に努める。
- 廃棄物の削減と適正な管理に努める。
- 周辺環境や生物多様性に配慮した開発、緑化の実施に努める。
- 原材料調達において、生物多様性保全と資源の持続可能な利用に配慮する。特に木材について、違法伐採された木材が使用されないよう適切な注意を払うとともに、再生材、認証材などの持続可能な方法で生産された木材を活用するよう努める。

設計・施工段階における環境対応

当社グループは、分譲住宅・賃貸オフィスなどの設計・施工段階において、環境性能の仕様についても定めた「設計基準」「品質マニュアル」に基づき、環境対応を行っています。

「設計基準」「品質マニュアル」の詳細はこちら

分譲マンションにおける環境性能評価

当社グループは、分譲マンション「プラウド」の開発に当たり、事業推進担当者に「環境評価&チャレンジシート」の提出を義務付け、住宅の環境性能および品質の向上を図っています。

【環境評価＆チャレンジシート（抜粋）】

- 一次エネルギー消費量の記載
- 「BELS★★★」以上の達成を目標とする
- 「安心・安全」「環境」「コミュニティ」「健康・快適」を網羅
- コミュニティデザイン・ユニバーサルデザインの推進

木造住宅密集地の再開発

野村不動産では、木造住宅が密集し細分化された地区内の宅地を共同化し高度利用することによって、地区全体の不燃化を促進するなどの配慮をした再開発を行っています。
2019年には、「特定都市再生緊急整備地域」に指定された、豊島区の池袋副都心の再開発について、木造住宅密集地域の解消を通じて、防災性の向上、および道路整備と地域に開かれた地区広場の新設、子育て支援施設などの整備を行いました。

実績

推進への取り組み

設定目標に対する2019年度の実績は以下の通りです。

※注釈がない場合、報告対象範囲は当社グループになります。

ISO 14001取得率

グリーンビルディング環境認証取得率

社名	拠点名	認証機関	認証取得日
野村不動産パートナーズ	横浜事業部	一般財団法人日本品質保証機構	2004年3月5日（JQA-EM3815）

グリーンビルディングに関する環境認証の取得

グリーンビルディング環境認証取得率

種別	2017年度	2018年度	2019年度
業務系収益不動産における取得率（新規開発・申請中含む）	100%	100%	100%

環境認証取得案件一覧（2019年度）

認証名	該当物件	
DBJ Green Building認証	【オフィスビル】	PMO神田万世橋※ PMO五反田 PMO西新宿※ H¹O日本橋小舟町※
	【商業施設】	GEMS横浜 GEMS栄 GEMS新横浜 MEFULL茶屋町 ENOTOKI
	【物流施設】	Landport川口 Landport青梅Ⅱ Landport 厚木愛川町 Landport東習志野 Landport習志野※

※については2020年9月末現在、申請中です

都市開発部門における省エネ性能に関する環境認証の取得

エネルギー性能に関する認証の取得率

種別	2018年度	2019年度
取得件数	9件	14件（内、申請中4件）

認証名	該当物件
BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）	同上

環境コンプライアンス

当社グループでは、2019年度、商品・サービスに関わる製造過程・販売・管理の全てにおいて、環境に関する法令違反など（汚染・水利用含む）はありませんでした。また外部からの告発なども受けていません。

気候変動への対応

考え方・方針

野村不動産グループは、土地やその他の天然資源、エネルギーを利用して事業活動を行っており、気候変動は当社グループの事業継続に大きな影響を及ぼす重要な経営課題であると認識しています。
気候変動による自然災害の発生や環境規制の強化は、事業の継続を困難にし、資材調達・建築費用の増加につながるだけでなく、電気代や保険料などの運用コストも増大させる可能性があり、社会全体に大きな影響を及ぼします。一方で、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）など低炭素・脱炭素型の商品・サービスは新たな事業機会につながります。
当社グループは、このような認識のもと、ステークホルダーの皆さまと協働し、サプライチェーン全体で、エネルギー消費量・CO_2排出量の削減や再生可能エネルギーの活用を進めていきます。

マネジメント

マネジメント体制

当社グループでは、野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOOが責任者となり、グループ全体で気候変動への対応を進めています。
また、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成される「サステナビリティ委員会」（委員長：野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOO）にて、関連方針や活動計画を審議し、決定しています。同委員会では、気候変動への対応についての目標を設定し、進捗状況のモニタリングをしています。

目標

当社グループでは、気候変動への対応を進めるために、次の3つの目標を掲げています。

●CO_2排出量の削減
【中長期目標】
保有する不動産および事業拠点における床面積当たりのCO_2排出量を、2030年までに、
2013年度比で30%削減（2019年3月決定）

●エネルギー使用量の削減

●太陽光発電の促進

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同

野村不動産ホールディングスおよび野村不動産投資顧問は、気候変動は事業継続に大きな影響を及ぼす重要な経営課題であると認識しており、さらに取り組みを推進するためTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明しました。

気候変動に関する戦略（リスクと機会）

当社グループは、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第５次評価報告書およびパリ協定による合意内容を踏まえ、2°Cシナリオ（および1.5°Cシナリオ）を参照しつつ、当社グループにとっての「リスク」と「機会」を分析し、CO_2排出量のグループ目標を設定しています。

【リスク】
・市場：お客さまの不動産に対するニーズの変化（中期）
・テクノロジー：CO_2削減に関する技術の開発コスト増加（中期）
・物理：豪雨・洪水などの発生増加に伴う建物被害の増加、それに伴う不動産の資産価値・品質の変化（長期）
・評判：ステークホルダーによるESG評価での否定的なフィードバック（短期/中期）

【機会】
・製品とサービス：低炭素型の商品・サービスの開発、お客さまのニーズ拡大（短期/中期）
・資源効率性：エネルギー効率の高い建物・物件の利用（短期/中期）
・エネルギー源：再生可能エネルギー等の利用拡大（短期/中期）
・評判：ステークホルダーからの高いESG評価の獲得（短期/中期）

なお、上記に加え、政策・法規制など、さまざまなリスク・機会を想定しています。

気候変動のリスク管理

当社グループでは、リスクの適切な管理・運営を行うために「リスク管理規程」を策定しています。気候変動による事業環境の変化に伴うリスクや、自然災害に伴うリスクについても主要なリスクと特定し、リスクマネジメント委員会で審議、および対応策の協議を行っています。審議内容については、3カ月に１回以上、取締役会に報告し、監督しています。

リスクマネジメント体制の詳細

物理的リスクへの対応

当社グループは、自然災害の増加など気候変動におけるリスクへ適応できるよう、対応を進めています。
不動産開発にあたっては、各自治体が発行する災害予測であるハザードマップを確認し、「品質マニュアル」に基づき集中豪雨対策や浸水対策などを行っています。また、事業継続計画（BCP）に基づき、災害時も被害を最小限に抑え、お客さまの安心・安全の確保を目指します。
なお、分譲住宅購入のお客さまには、ハザードマップを重要事項説明書に添付しています。

ZEHに向けた取り組み

当社グループは、総合的な環境負荷低減の観点から、分譲マンションにおけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）※の開発に取り組んでいます。
2019年度は、経済産業省『超高層ZEH-M（ゼッチ・マンション）実証事業』に「（仮称）大阪市北区豊崎4丁目計画」が、さらに、環境省『高層ZEH-M（ゼッチ・マンション）支援事業』に「（仮称）高田馬場計画」が採択されました。

※ZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）：外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅

ZEHマンションに向けた取り組み

商品企画・設計時の環境性能評価

当社グループは、「設計基準」「品質マニュアル」に基づき、気候変動に対応した商品・サービスの提供を行っています。
分譲マンション「プラウド」では、断熱等性能等級4（最高レベル）※、ペアガラス（妻面エコガラス）・LED照明設置などを標準仕様とし、「環境評価&チャレンジシート」を活用して環境性能向上を目指しています。

※ 断熱等性能等級：「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度で、「温熱環境」の分野の性能を表す等級

「分譲マンションにおける環境性能評価」

フロン削減

当社グループは、オゾン層の破壊につながるフロンの利用量を削減するため、ノンフロン型の断熱材やノンフロン冷媒のエアコンなどを使用することを「品質マニュアル」に定めています。
また、施工時には、施工会社に「品質管理チェックシート」の提出を義務付け、ノンフロン材を使用していることを確認しています。

高効率電力の調達と供給

当社グループは、高圧一括受電サービスとICT(情報通信技術)を活用し、電力消費のピークを抑制するエネルギーマネジメントシステム「enecoQ(エネコック)」を、分譲マンション「プラウド」で提供するとともに、当システムで培った需要予測モデルを基に、電力調達を効率的に行っています。

第三者保証

野村不動産ホールディングスは、ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッドより、環境データの保証を取得しています。

【LR独立保証声明書】

LR独立保証声明書

スマートコミュニティの連携・協力

野村不動産は、「プラウドシティ日吉」において、関電不動産開発、パナソニック ホームズ、関西電力、東京ガスとスマートコミュニティの連携に関する協定を締結しています。
本計画では、エリア全体でのエネルギーマネジメントを実施することにより、CO_2排出量の削減および災害時の電力供給を可能にしています。

「プラウドシティ日吉」パース

再開発事業「HARUMI FLAG」における取り組み

当社グループが開発に参画する晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業「HARUMI FLAG」において、再生可能エネルギーや省エネルギーの取り組み促進が評価され「LEED-ND計画認証 GOLD認証」「SITES予備認証 GOLD認証」を取得しました。

「HARUMI FLAG」パース

分譲マンションのCO_2削減を実現する「床快full（ゆかいふる）」

野村不動産は、CO_2削減や健康で快適な暮らしを実現するための空調システム「床快full（ゆかいふる）」を開発しました。

ニュースリリース

再生可能エネルギーの活用

当社グループは、太陽光発電事業による再生可能エネルギーの活用を推進しています。物流施設「ランドポート」において、2020年3月現在、累計18棟に太陽光パネルを設置し、ポートフォリオ全体における発電量は15,194千kWh/年でした。

ランドポート高槻

クレジットの寄付

野村不動産およびNREG東芝不動産は、東京都キャップ＆トレード制度にて削減義務量以上のCO_2削減を実施し、超過削減量計32,008t（野村不動産12,661t、NREG東芝不動産19,347t）のクレジットを東京都に寄付しました。

東京都環境局のホームページ

お客さまへの省エネサポート

当社グループは、建物の省CO2化を図るだけでなく、居住者やテナント企業の運営上の省エネルギー推進をサポートしています。
具体的には、エネルギー使用量集計システムや「エネルギー使用量の見える化」を図るシステムの提供、「enecoQ（エネコック）」を活用した省エネルギーの実現、会員誌でのエコ情報の提供などを行っています。

気候変動に関連するイニシアチブへの参加

当社グループは、関連する国際的なイニシアチブや、業界団体における枠組みに参加し、気候変動への対応に積極的に取り組んでいます。

国連グローバル・コンパクト

当社グループは、国連グローバル・コンパクトに2019年5月に署名しました。同イニシアチブの原則に基づき、気候変動の緩和などの環境課題に対して予防原則的アプローチを支持し、当社グループ一丸となり積極的に環境課題に対し責任を果たしていきます。

不動産協会「不動産業における環境自主行動計画」の支持

当社グループは、会員である一般社団法人不動産協会の定める環境自主行動計画に従い、その不動産業界における環境目標を支持し、求められる法令の基準以上のCO_2排出量の削減に取り組むことにより、気候変動への対策を推進していきます。

実績

推進への取り組み

設定目標に対する2019年度の実績は以下の通りです。

・Scope1・2

（単位：t-CO2）

Scope1	Scope2	Scope1+2
23,627	126,960	150,588

・Scope3

（単位：t-CO2）

カテゴリー	GHG(CO2)排出量
1.購入した製品・サービス	969,704
2.資本財	71,164
3.Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	27,473
4.輸送、配送（上流）	4,081
5.事業から出る廃棄物	6,858
6.出張	1,421
7.雇用者の通勤	2,395
8.リース資産（上流）	-
9.輸送、配送（下流）	-
10.販売した製品の加工	-
11.販売した製品の使用	2,203,005
12.販売した製品の廃棄	62,603
13.リース資産（下流）	19,011
14.フランチャイズ	-
15.投資	-
合計	3,367,714

※カテゴリー8については、Scope1・2に含めて算定しています。
※その他、数値の記載の無いカテゴリーについては、排出源が存在しません。
※Scope：企業によるCO2排出量の算定・報告の対象範囲
Scope 1：燃料の燃焼などの直接排出量
Scope 2：自社で購入した電気・熱の使用に伴う間接排出量
Scope 3：Scope 1・2以外の間接排出量

GHG（CO_2）排出量実績（省エネ法届出物件）

	2017年度	2018年度	2019年度
GHG（CO_2）排出量合計（千t-CO_2/年）	140	143	135
削減率（2013年度比）	△14.4%	△12.2%	△15.6%
原単位排出量（t-CO_2/m^2・年）	0.077	0.079	0.076

※原単位においては、省エネ法届け出物件（省エネ届け出物件）の延床面積で除して算出しています。
※上記に伴い、2017年、2018年度の原単位も修正しています。

エネルギー使用量実績（省エネ法届出物件）

	2017年度	2018年度	2019年度
エネルギー使用量（千kℓ/年）	77	77	73
原単位使用量（kℓ/m^2・年）	0.042	0.042	0.041

※原単位においては、省エネ法届け出物件（省エネ届け出物件）の延床面積で除して算出しています。
※上記に伴い、2017年、2018年度の原単位も修正しています。

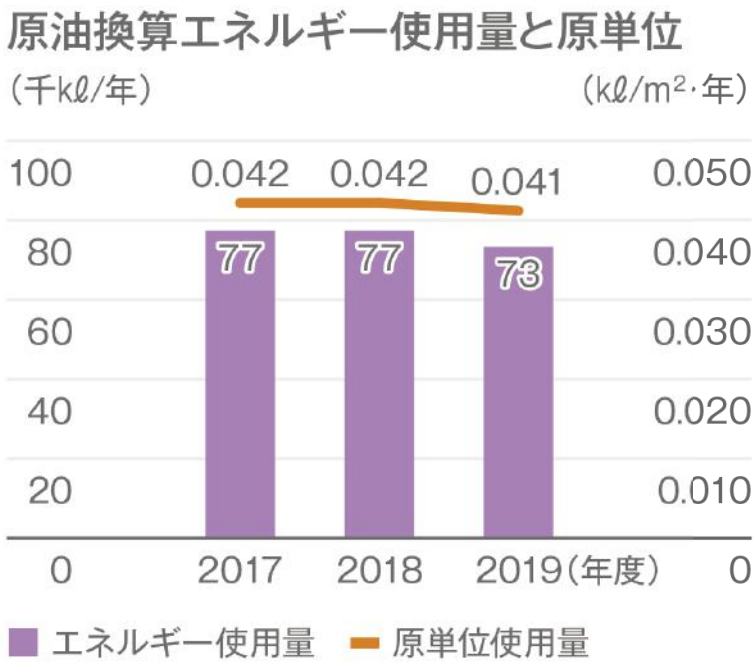

太陽光発電の促進

	2017年度	2018年度	2019年度
物流施設「ランドポート」 太陽光発電設置率(%)	92.3	92.9	94.7
物流施設「ランドポート」における 太陽光発電量(千kWh／年)	11,550	12,081	15,194

効率的な水資源の利用

考え方・方針

野村不動産グループは、国内外での不動産事業や街づくり、スポーツクラブの運営など、事業活動において多くの水資源を利用しています。
水資源の不足が世界的に深刻化する中、海外事業におけるリスクや、水不足・水質汚濁に伴う輸入資材のコスト増、気候変動や異常気象による水の調達困難など、今後事業への影響が大きくなる可能性があり、当社グループの経営課題の一つとして認識しています。
このような認識のもと、当社グループは、設計会社・施工会社などのサプライヤーと協働し、効率的な水資源の利用につながる設備投資や商品・サービスの提供を行います。

マネジメント

マネジメント体制

当社グループでは、野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOOが責任者となり、グループ全体で効率的な水資源の利用を進めています。
また、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成される「サステナビリティ委員会」(委員長:野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOO)にて、関連方針や活動計画を審議し、決定しています。同委員会では、効率的な水資源の利用について目標を設定し、進捗状況のモニタリングをしています。

目標

当社グループでは、水使用量の削減を目指します。

新築物件および改修工事における節水機器の採用

当社グループは、分譲住宅・オフィスビル・商業施設・物流施設などの開発に当たり、「設計基準」「品質マニュアル」の規程に従い、節水・節湯機器を標準装備しています。
また、改修工事においても、節水機器への設備更新を計画的に行っています。
「設計基準」「品質マニュアル」の詳細はこちら

実績

推進への取り組み

設定目標に対する2019年度の実績は以下の通りです。

水使用量実績

水使用量

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
使用量合計（千m^3/年）	1,838	1,949	2,027	1,914
原単位使用量（m^3/m^2・年）	1.33	1.27	1.31	1.16

取水量（種類別）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
上水・工業用水使用量（千m^3/年）	1,649	1,766	1,850	1,748
表層水（湖・河川等）	0	0	0	0
地下水	189	183	176	167
取水量合計（千㎥/年）	1,838	1,949	2,027	1,914

※環境関連データに関しては、省エネ法届出対象施設（2019年度は200施設1,770,088㎡）を対象としており、報告対象物件は年ごとに変動します。ただし、廃棄物排出量および水使用量は、一部を対象としています。（水使用量：160施設1,654,941㎡）

生物多様性への配慮

考え方・方針

野村不動産グループは、不動産開発や街づくりにおいて、新築・解体工事や建築資材・原材料調達の過程で、周辺の自然環境や生態系に影響を及ぼしています。また、景観形成や快適な生活環境の構築といった多くの場面で、自然環境や生態系から得られる恩恵を享受しており、生物多様性の損失は、お客さま（居住者・テナント企業・施設利用者）をはじめとするステークホルダーの皆さまの生活環境や事業環境を悪化させるリスクにつながります。
このような認識のもと、当社グループは、設計・施工会社などのサプライヤーと協働し、自然との共生を目指した不動産開発や資材調達を通じて生物多様性への影響の低減と保全に努めています。

マネジメント

マネジメント体制

当社グループは、野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループ COO が責任者となり、グループ全体で生物多様性への配慮を進めています。
また、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成される「サステナビリティ委員会」（委員長：野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOO）にて、関連方針や活動計画を審議し、決定しています。同委員会では、生物多様性への配慮についての目標を設定し、進捗状況のモニタリングをしています。

生物多様性に関するイニシアチブと認証状況

「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」への賛同

当社グループは、2019年度に「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」への賛同を表明しました。生物多様性への取り組みは、不動産開発や街づくりに携わる当社グループにとって重要な経営課題と考え、自然環境や生態系へ配慮した取り組みを推進していきます。

生物多様性認証の取得

当社グループは、新築および保有する不動産において生物多様性に配慮した緑地づくりなどに取り組む集合住宅やオフィスビルなどを評価・認証する制度である「ABINC 認証（いきもの共生事業所®認証）」※1、「JHEP（ハビタット評価認証制度）」※2、「SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム シージェス）」※3などの生物多様性認証の積極的な取得を目指しています。

※1「ABINC 認証（いきもの共生事業所®認証）」
（一社）企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）が作成した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどに取り組む集合住宅やオフィスビルなどを評価・認証する制度
※2「JHEP（ハビタット評価認証制度）」
（公財）日本生態系協会が運営し、生物多様性の保全や回復に資する取り組みを定量的に評価、認証する制度
※3「SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム シージェス）」
（公財）都市緑化機構が運営し、企業緑地の保全、環境コミュニケーションから生まれる社会・環境機能の価値を総合的かつ客観的に評価する「緑の認定」制度

目標

当社グループは、生物多様性に配慮した持続可能な取り組みを推進するために、特に配慮が必要な地域を特定したうえで次の目標を掲げています。

・生物多様性認証の取得

設計・施工、原材料調達における生物多様性配慮

当社グループは、「野村不動産グループ CSR調達ガイドライン」を策定しました。今後も、サプライヤーの皆さまとともに、生物多様性への配慮に努めていきます。

【野村不動産グループ CSR 調達ガイドライン（関連部分抜粋）】
周辺環境や生物多様性に配慮した開発、緑化の実施に努める。
原材料調達において、生物多様性保全と資源の持続可能な利用に配慮する。特に木材について、違法伐採された木材が使用されないよう適切な注意を払うとともに、再生材、認証材などの持続可能な方法で生産された木材を活用するよう努める。

全文はこちらをご覧ください

周辺環境に配慮した緑地と植栽

当社グループは、不動産事業や街づくりにおいて、お客さまや地域の皆さまの快適性だけでなく、周辺環境や生態系に配慮した配棟計画や植栽計画を実施しています。

【生物多様性に配慮した植栽計画のポイント】
・低木と高木を有効に用いた緑視率向上
・高木によるクールスポットの設置
・周辺緑地との連続性とそれらによる生態系への配慮
・専門家による樹木や緑地の維持管理

「プラウド国分寺」における「武蔵野の森」再生

当社グループは、「プラウド国分寺」において、敷地内の既存樹林地を「武蔵野の森」として、保全・再生する取り組みを行いました。
「武蔵野の森」再生にあたっては、全ての樹木を調査した上で、外来種や本来の生態系に合わない樹木の伐採と合計 91 本の樹木の保存を決定しました。また、地域に多く見られる樹木を追加することで、人が快適に過ごせる「現代の里山」として森を再生しました。
これらの取り組みは、「ABINC 認証（いきもの共生事業所®認証）」の基準に基づいて進められました。

開発前の武蔵野の森

横浜ビジネスパークにおける「ホタルがすむ街づくり展」

当社グループは、保有するオフィスビル・商業施設である「横浜ビジネスパーク（YBP）」（神奈川県横浜市）において、横浜国立大学やテナント企業の協力のもと、生物多様性保全を進める「ホタルがすむ街づくり展」を 2008 年より毎年開催しています。
地域に向けた「ホタル観賞会」や、近隣の小学校に向けた「稲づくり体験」プログラムなどの提供を行っており、生物多様性や環境問題について地域の皆さまと共に考え、学ぶ場となっています。
なお、当ビルは、生物多様性保全に配慮したオフィスビルとして、ABINC（一般社団法人いきもの共生事業推進協議会）の「いきもの共生事業所認証［都市・SC 版］」を取得しています。

地域の子供たちとの自然観察会

実績

推進への取り組み

設定目標に対する 2019年度の実績は以下の通りです。

※注釈がない場合、報告対象範囲は当社グループになります。

国産・認証木材使用の促進

当社グループは、「野村不動産グループCSR調達ガイドライン」を策定し、資源の持続可能な利用および木材使用について定めています。

生物多様性認証（ABINC/JHEP/SEGES）取得

生物多様性認証取得数

	2017年度	2018年度	2019年度
新規開発物件における取得数	4件	2件	0件

適切な資源利用と汚染防止

考え方・方針

野村不動産グループは、不動産事業や街づくりにおいて、建物のライフサイクルを通じて多くの資源を利用して事業活動を行い、一定の廃棄物を排出しています。また、不動産における化学物質の使用は、自然環境だけではなく、お客さまの健康へも影響する可能性があるため、適正利用が欠かせません。
当社グループは、自然資源の枯渇、廃棄物の大量発生やそれに伴う汚染を社会課題と認識し、関連するステークホルダーの協力のもと、廃棄物排出量の削減や化学物質の管理、持続可能性に配慮した適切な資源利用を通じて、環境負荷の低減と資源利用の効率化を目指します。

マネジメント

マネジメント体制

当社グループは、野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOOが責任者となり、グループ全体で適切な資源利用と汚染防止の促進を図っています。
また、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成される「サステナビリティ委員会」（委員長：野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOO）において、関連方針や活動計画を審議し、決定しています。同委員会では、適切な資源利用と汚染防止について目標を設定し、進捗状況のモニタリングをしています。

目標

当社グループは、適切な資源利用と汚染防止を進めるために次の2つの目標を掲げています。

・廃棄物排出量の削減
・国産・認証木材使用の促進

環境負荷物質に関する対応

当社グループは、土壌汚染や化学物質による環境への負荷と健康被害を防止するため、適切な対応を行っています。

土壌・水質汚染に関する対応

当社グループは、用地の取得に当たり、過去の利用履歴を調査し、土壌汚染の疑いのある場合は、専門家による土壌調査を実施します。土壌汚染が確認された場合、土壌汚染対策法など関係法令に基づき、汚染物質の除去・封じ込めなど適切な処置を行っています。
また、同様に水質汚染に関しても、問題が確認された場合、適切に対応しています。

化学物質の適正管理と使用量削減

当社グループは、分譲住宅やオフィスビル・商業施設などの開発に当たり、「設計基準」「品質マニュアル」に基づき、ホルムアルデヒド放散等級　F☆☆☆☆（フォースター：最上位規格）の建材を使用しています。
また、施工会社に「品質管理チェックシート」の提出を義務付け、さらに、竣工時に「住宅の品質確保の促進等に関する法律」において特定測定物質に指定されている5物質（ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン）についての測定を実施することにより、適切な品質管理を行っています。

アスベストの適正措置と継続監視

当社グループは、解体工事に伴い発生する有害化学物質のアスベスト（石綿）について、囲い込みなどの適正措置、もしくは第三者機関による濃度測定や吹き付け状況調査を定期的に実施し、問題のないことを継続的に監視しています。

廃棄物排出量削減と適正な管理

当社グループは、長寿命・高耐久素材の採用や、適切な管理・修繕計画により、建物の長寿命化を図り、商品・サービスのライフサイクルを通じた廃棄物排出量削減やリサイクル率の向上を目指しています。

「アトラクティブ30」「re:Premium（リ・プレミアム）」

当社グループは、分譲マンション事業において、大規模修繕の長周期化に取り組んでいます。

大規模修繕の長周期化への取り組み

サプライヤーとの協働

当社グループは、資源使用に関してサプライチェーン全体で適切な管理を目指しています。そのため、「野村不動産グループCSR調達ガイドライン」を策定し、サプライヤーの皆さまとともに、環境負荷の低減に取り組んでいます。

【野村不動産グループCSR調達ガイドライン（関連部分抜粋）】
有害化学物質について、適正な管理を行うとともに、使用量の低減に努める。
廃棄物の削減と適正な管理に努める。
原材料調達において、生物多様性保全と資源の持続可能な利用に配慮する。特に木材について、違法伐採された木材が使用されないよう適切な注意を払うとともに、再生材、認証材などの持続可能な方法で生産された木材を活用するよう努める。

全文はこちらをご覧ください

お客さまとの協働

当社グループが分譲したマンション「プラウド」においては、「re:Premium（リ・プレミアム）」という大規模修繕の長周期化を図る工事を提供することにより、建物の高耐久・長寿命化を実現しています。

国産・認証木材使用の促進

当社グループは、「野村不動産グループCSR調達ガイドライン」を策定し、資源の持続可能な利用および木材使用について定めています。

木質系構造部材を使用した高層分譲マンション「プラウド神田駿河台」

野村不動産は、株式会社竹中工務店とともに、柱・壁など構造部に国産木材を使用した木質系構造部材を使用した高層分譲マンション「プラウド神田駿河台」を発表しました。柱・壁などの構造部だけでなく、内装材にも国産木材を使用することで、森林資源の循環による地球環境維持への貢献と、居住者の健康増進に寄与する居住空間を提供します。

ニュースリリース

実績

推進への取り組み

設定目標に対する2019年度の実績は以下の通りです。

廃棄物排出量実績

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
廃棄物排出量（t/年）	5,887	6,060	6,832	6,594
原単位排出量（kg/m²・年）	4.685	4.343	4.867	5,159

※環境関連データに関しては、省エネ法届出対象施設（2019年度は200施設1,770,088㎡）を対象としています。ただし、廃棄物排出量は、一部を対象としています。（廃棄物排出量：121施設1,278,147㎡）